決算特別委員会次第

平成２５年９月１３日
全員協議会室　９：３０～

１．開　　会　（９：３０）

２．挨　　拶
　　　　秋坂委員長

３．協議事項
（１）認定第１号　平成２４年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
（２）認定第２号　平成２４年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（３）認定第３号　平成２４年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
（４）認定第４号　平成２４年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（５）認定第５号　平成２４年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（６）認定第６号　平成２４年度三芳町水道事業会計決算認定について

４．その他

５．閉　　会　（１５：１８）

平成２５年９月１３日（金）

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋　坂　　豊	副委員長	久　保　健　二
委　員	石　田　豊　旗	委　員	細　田　家　永
委　員	抜　井　尚　男	委　員	井　田　和　宏
委　員	増　田　磨　美	委　員	吉　村　美津子
委　員	小　松　伸　介	委　員	岩　城　桂　子
委　員	山　口　正　史	委　員	山　田　政　弘
委　員	杉　本　し　げ		
議　長	内　藤　美佐子		

説明者

町　長	林　　伊佐雄	副町長	森　田　陽一郎
総務課長	駒　村　　昇	総務課副課長兼文書庶務係長	小　沼　保　夫
財務課長	齊　藤　隆　男	住民課長	落　合　行　雄
住民課保険年金係長	近　藤　信　一	福祉課長	窪　田　福　司
健康増進課長	金井塚　和　之	健康増進課介護保険係長	大　木　忠　雄
健康増進課地域包括支援センター副所長	廣　澤　寿　美	教育委員会教育長	桑　原　孝　昭
教育委員会生涯学習課長	伊勢亀　邦　雄	教育委員会生涯学習課スポーツ推進係長	高　橋　章　次
上下水道課長	前　島　　功	上下水道課水道業務係長	中　島　喜久男
上下水道課水道施設係長	池　上　武　夫	上下水道課下水道業務係長	松　本　明　雄
上下水道課下水道施設係長	江　原　義　夫		

委員会に出席した事務局職員

事務局長　池上義典　　事務局書記　小林忠之

事務局書記　松本久子

○事務局長（池上義典君）　おはようございます。
本日、この決算特別委員会、予定ですと最終日ということで、よろしくお願いしたいと思います。

◎開会の挨拶

（午前　９時３０分）

○事務局長（池上義典君）　それでは、開会に当たりまして、秋坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　皆さん、おはようございます。
特別委員会も、いよいよ３日目に入りました。本日は、認定第２号から認定第６号までということであります。委員の皆様方におかれましては、そのうち委員間の意見交換会、自由討議がございますので、それぞれの立場の中で、既にまとまっているところもあろうかなと思いますけれども、そちらのほうもスムーズにいくようにお願いしたいと思います。
きょうも、私と久保副委員長と最後までしっかり務めたいと思いますので、皆様方の要望事項とか一般質問とか、それから質疑されるときには繰り返しになりますけれども、名前を言っていただくように、記録をとっているものですから、その辺のところもあわせてお願いを申し上げたいと思います。
以上申し上げまして、甚だ簡単ですが、朝の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。
○事務局長（池上義典君）　ありがとうございました。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君）　それでは、協議事項につきましては、委員長より進行をよろしくお願いいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　おはようございます。
ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。
直ちに本日の会議を開きます。
その前に、きのうの質疑に対しまして生涯学習課長より答弁がありますので、これを認めます。
生涯学習課長。
○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君）　生涯学習課、伊勢亀でございます。昨日はご迷惑かけました。
それでは、発言をさせていただきます。昨日の山口委員さんの質問につきまして、改めてお答えさせていただきたいと思います。
決算書の148ページでございます。体育館の券売機管理システムの借上料についてでございますが、この券売機そのものの今回は入れかえでございまして、昨日バージョンアップとお話ししましたが、内容も含めて機械自体の入れかえという形でございます。
また、金額につきましては平成23年度に比較いたしますと、年間約22万のアップとなっておりますが、平成23年度につきましては９月でリース期間が終了いたしまして、以降半年間につきましては再リースを行ったため、159万3,000円となりました。24年度につきましては、３カ月間同じように再リースを行い、この24年度の７月から新システムの借上料をお支払いしているという状況でございます。
なお、参考までに旧システムにつきましては、月ベースで24万1,500円、新しい機種につきましては19万

3,515円となっておりまして、値段も今回については下がっているという状況でございます。また、新機種につきましては、バリアフリー及び高額紙幣等の対応で利用者の利便性が向上しております。
以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　今の件、山口委員、よろしいですか。
○委員（山口正史君）　はい。

◎認定第２号の審査
○委員長（秋坂　豊君）　先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。
認定第２号　平成24年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。
初めに、決算書164ページから175ページ、歳入に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
166、167ページの特定健診の診査等の負担金ですけれども、ここのページでは国庫支出金なのですけれども、それの収入済額が577万5,000円ということで、国が３分の１、それから県が３分の１負担というふうになっております。実際、多分これに対して支出している額が特定健診委託料で3,235万1,417円かなと思うのですけれども、そうすると国負担の３分の１というのは、事実三芳には入ってきていないのかなというふうに捉えたのですけれども、その辺は３分の１来ているのかどうか。県もそうなのですけれども、その辺についてお尋ねいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。
○住民課長（落合行雄君）　住民課落合です。お答えいたします。
特定健診の負担金ということでございますが、まず計算の方法といたしまして、受診者数がありまして、そのもととなる金額が課税分とか非課税分とかというのがございまして、三芳町につきましては受診日当日の判定が難しいものですから、課税扱いという形で全員報告しております。それで、その単価というのは決められておりまして、人数掛けるその金額という形になります。保健指導につきましても同じような状況なのですが、ですから実際に支払った金額の３分の１というふうには交付されていないのが実情でございます。
以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　この制度が基本健診から特定健診に変わったときに、そういった国が３分の１、県が３分の１というふうに始まっていますので、私は総支出の中の三芳も３分の１ということで、それが実行されるのかなと思いましたら、事実見ますと大体半額しか来ていないですよね。ですから、総支出の金額ではなくて、さっき言われた課税に対しての金額であって、実質三芳には国から県は大体半分しか来ていないと、そういうふうに捉えていいのでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。
○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

吉村委員さんご指摘のとおり、実際にかかった金額の３分の１ということではありませんので、そういう形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　実質国と県合わせて３分の１、両方合わせて３分の１ぐらいしか来ないですよね。３分の２が三芳負担ですよね。ちょっと最初のそういうところの、それは国のほうの制度でありますけれども、その辺について国保の県のほうの皆さんの頑張りで、国に対して国保への国の負担分を、現在三芳では大体30％強ですけれども、そういった声に対して、本当に国の負担を戻せというふうに毎回言っていますよね。こういった特定健診についても、やはりそういった金額の負担を国や県に求めるように、私は求めていっていただきたいと思いますけれども、国保運営の県のほうのそういったところにも持ち上げていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

特定健診の国、県の負担につきましては、ちょっと先ほど申し上げるのを忘れてしまったのですが、三芳町独自で行っている心電図とか貧血といったような検査ですとかクレアチニンとかもございまして、その辺につきましては、独自でやっているものについての負担というのはちょっと見ていただいていないものですから、その辺の影響もあるかと思います。

それから、国、県への要望ということでございますが、先日一般質問の際にもちょっとお話し申し上げたのですが、国保運営協議会委員さんで組織する国保協議会ですか、そちらのほうで県のほうに要望はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　町独自でやったものについては除いて当然いいのですけれども、それは町支出でいいのですけれども、やっぱりこれはこの三芳町の自治体だけではなくて、ほかにも影響するものなので、ぜひ国への負担を言うように、上に引き上げていっていただきたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　同じような趣旨の質問なのですが、国庫支出金全体でも国は医療費の34％から32％になりましたけれども、32％を負担するというふうになっておりますが、この国庫支出金の８億2,055万円を単純に保険給付費で割りますと27.9％ぐらいなのです。この積算根拠なのですけれども、やはり32％に係る全体の金額が違うのだと思うのですが、この辺の理由をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

国の定率負担32％についてのご質問だと思いますけれども、まずその基礎となる医療費につきましては退職被保険者の療養給付費は含まれませんので、一般のものになります。一般療養給付費及び高額療養等を含めまして、その総額が27億程度になります。そちらから保険基盤安定繰入金の２分の１を差し引きまして、大きいものとしましては前期高齢者交付金が12億5,000万円ほどございます。それらを差し引きまして32％

を掛けたものが国庫負担金という形になっております。
　以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　前期高齢者とか基盤安定とか退職者の医療費が入っていないということなのですが、この前期高齢者12億を引いてしまうと、物すごい負担率になってしまうと思うのですが、12億全部なのでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。
○住民課長（落合行雄君）　お答えいたします。
　計算上は12億5,000万程度引いてございますので、この32％割り戻しますと、実際のところ４億円ぐらい減額になっている状況でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
　165ページで歳入のところの一番上ですが、収入済額が９億5,400万、それに対して収入未済額が３億6,100万と、実に30％弱ですね。不納欠損も４億。不納欠損のほうが、平成23年度に比べると非常にふえているのです。収入未済額に関しては、景気の問題もあるのかなと思うのですが、4,000万ほど減っているのですが、不納欠損が非常にふえているのですが、これ今後もこういう傾向になると予測されているのでしょうか。それに対してどう手を打っていくかというところをお伺いします。
○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。
○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。
　収納等、不納欠損等の事務につきましては、税務課の収税係のほうで行っていただいているわけなのですけれども、国保の納税義務者につきましては低所得者が多いという状況がございまして、５年で時効というものもあるのですけれども、担税能力のない方につきましては執行停止という処分を行っておりまして、そこで３年たった時点で不納欠損という形をとっていただいていると思います。
　今後の伸びということでございますが、実際のところ、ちょっと推測はできないのですけれども、担税能力のない方から取るのは難しいということなので、不納欠損していくというのも、そういう方法もあるのではないかということで考えております。
　以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　次に、171ページなのですが、繰入金のところの一般会計繰入金の、節でいくとその他一般会計繰入金、繰入金に関しては法定繰入金と法定外繰入金がございますが、三芳におきましては、他市とそんなきちっと比べたわけではないのですが、任意の繰入金が３億弱ぐらいあると。ずっと続いているのですが、やはりこれ一般会計に頼っているという構図だと思うのです。これも何回も機会あるごとに申し上げていますが、一般会計からの繰入金というのは、例えば企業の健康保険組合あるいは国の健保に入っている方にとっては、ある意味で二重取りになっている構図なわけです。やはりここは解消していくべきだと思いますが、今回国保の審議会のほうで何らかの答申が出たということなのですが、やはりここをゼロにしろとまでは、むちゃは言いませんが、やはり一般会計これだけ苦しいので、結局ここに繰り出すことによ

って、本来全住民にとって必要な事業も削らざるを得ない場合も出てくるということは、やっぱり深刻な問題だと思うのです。やはりここに関しての見直し、どういうふうに組み立てていくか。ぜひ今後ともというか、真剣に取り組んでいただきたいと思っているのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

一般会計からの法定外繰入金のことでございますが、実際のところ平成18年度をピークに一般会計からの繰り入れのほうは徐々に減っていっている状況だったのですが、24年度につきましては1,000万円ほど前年に比べてふえているような状況です。こちらの繰り入れにつきましては、税率等の見直しを行って何とか食いとめていかなければいけないのですけれども、実際のところ税率を見直すというのはなかなか難しい状況でして、限度額を引き上げても、実際のところは税収が伸びるというのもわずかなものでございます。ですから、この辺につきましては、今後とも検討していかなければならない一番の課題なのですけれども、ちょっと今のところは手がないような状況でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　もう一点気になっているのが健康保険ですね、国民健康保険税、それ自身の広域化というのが前から話は出ているのですが、やはりそこに行き着くとき、今の状態で一般会計繰り入れを大きくとっていくと、広域化になったとき、急にガーンと国保税が上がる可能性があるというのを私心配しているのです。非常にショックが大きい。当然24年度もその話はずっとあったと思うのですが、その辺も加味して検討されてきているのか、最後にそれをお伺いします。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、広域化、今の予定では29年度をめどにということで話が進んでいるようでございます。広域化に伴いまして、後期高齢者医療制度は広域化になっているのですけれども、そちらの税率のほうも上がっているというような状況でございます。ですから、当然国民健康保険につきましても、限度額も、実際法定とか少し開きがございますので、限度額及び税率につきましても上がってしまうのが実情だと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

170、171ページの今の一般会計からの繰入金のそこなのですけれども、課長がおっしゃるように、三芳は次々とこのところを引き下げてきました。もうこれが本当に限度であるという、これ維持すべきということで前課長も述べてきたと思います。実際に先ほど言いましたように、国の負担が昔は45％、それが徐々に減って、つい最近まで34％国負担だったのです。きょうの答弁では32％です。国が負担を減らしてきたものを、やっぱりその分住民に負担させていくというのは、それでなくたって国保は高いわけですから、そういうことはもう当然できないことで、これ以上繰り下げは、一般会計からの引き下げはやめるべきで、逆にそこを引き上げることも検討しなくてはいけないと思いますけれども、事実三芳は隣の富士見市やふじみ野よりも、１人当たりの支出額の一般会計からの繰り入れが多かったのです。ところが、今は逆に三芳のほうが低くな

っています。ですから、そういった現状ですから、やっぱり隣の市でも頑張っているわけですから、ぜひその辺はそういった国への引き上げをするべきだというふうに思いますので、その辺です。

広域化についても出ましたので、広域化については町としては一般会計からの繰り入れがなくなれば、広域化をすれば、その分住民の負担が大きくなってしまうから、その差が心配だと今委員のほうからおっしゃいました。そういった心配が確かにあります。その広域化について、担当課はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

広域化につきましては、県のほうでも第２次の広域化支援方針を策定いたしまして進めているような状況でございます。担当といたしましては、厳しい状況がございますので、その辺県の動向等を見守りつつ、状況を見守っていきたいようなことを考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、176ページから189ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

176、177ページ、目一般管理費の中の13委託料でございます。ここの後発医薬品利用差額通知委託料として２万2,600円が計上されております。昨年これが出たと思うのですが、この委託料の部分での、何件この差額通知をやられたかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

ジェネリック差額通知につきましては、国保連合会のほうに委託いたしまして、24年の10月と25年の３月、２回にわたりまして送付させていただきました。24年10月につきましては、292件でございます。25年３月につきましては、214件でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

後発医薬品、ジェネリック非常に医療の部分では削減をするということで大事な部分かなと思うのですが、町のほうでも周知をされてチラシ等をつくってはくださっていると思いますが、実際にこの推進というのはどこまで今進んでいるかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　お答えいたします。

ジェネリック差額通知につきましては、今年度も同様に年２回行っていきたいと思います。

それから、周知ということでございますが、ここでちょうど国民健康保険の保険証の更新でございます。そちらにジェネリック医薬品の利用についてのパンフレットを同封するようにしております。また、ホームページ等でも周知しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

それでは、180ページ、181ページでございます。項４、目１出産育児一時金でございます。今回2,009万ということで出ております出産育児一時金、資料のほうを見ますと48人が対象ということでございましたけれども、この48人の方、その状況というのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

内訳ということでございますが、海外出産が２件、こちら39万円でございます。それから、通常の42万円の支給が46件でございます。46件の内訳でございますが、貸し付けがそのうち２件ございました。それから、医療機関への直接払いが37件ございます。

それから、こちらの出産育児一時金の2,009万4,965円で端数が出てしまっているのですけれども、この端数につきましては、医療機関の直接払いありました金額が端数でございまして、残りの5,035円を本人に支給すべきところなのですが、こちら通知をお送りしているのですけれども、ちょっとまだとりに来ていないということで、未払いの状況になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

177ページの総務費の一般管理費の委託料なのですが、電算処理委託料、これが23年度153万8,000円が24年度163万2,000円に10万程度アップしていますが、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

23年の９月から国保総合システムというものが稼働いたしまして、そちらにつきまして被保険者マスター作成料の委託料というのが、こちら月２万円ほどかかってくるようになってございます。23年の途中からということで、24年度につきましてはその半年分ぐらいですか、その分が多くなっているのだと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　続きまして、179ページの保険給付費、一般保険者療養給付費のところなのですが、ここの数字が補正予算で約1,500万上げてあります。なおかつ予備費充用で2,600万、最終的には2,000万ちょっとの不用額を出していると。23年度はこんなことなかったのですが、ちょっとどういう原因でこうなったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

一般被保険者の療養給付費につきましては、毎月前月の金額をもとに、金額が大きいものですから、翌月分を概算払いをしているわけでございます。それで、３月に1,488万4,000円補正させていただいたのですが、それでも実際最後の支払いにつきまして概算払いが、ですから２月払いが結構大きかったものですから、３月の概算払いが足りないということで、予備費で2,571万2,000円を、予備費を充用させていただいたのですが、実際のところ精算いたしますと、２月の支払いに比べて３月が大分落ちたということで2,000万返還になったわけでございます。それで不用額が出てしまったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

23年度を見るとこんなことなかったのですが、これは24年度の特異な現象と考えてよろしいですか。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合でございます。

通常はこういうことはないと思いますので、今後気をつけていきたいと思うのですが、医療費なものですから、何とも読めないところがございますので申しわけございません。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　最後の質問なのですが、183ページ、共同事業拠出金なのですが、この共同事業拠出金が非常に高騰しているというか、金額が上がっています。一番上がっているところは、高額医療もそうなのですが、それ以上に保険財政共同安定化事業拠出金ですね、目でいくと、それの負担金、補助及び交付金、これが23年度２億9,500万だったのが４億4,400万と急激に上昇しているのですが、この要因というのは何なのでしょう。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

保険財政共同安定化事業につきましては、23年度までは30万以上の医療費が対象になっておりました。24年度からは10万円以上の医療費が対象になっておりますので、それに伴いまして金額のほうが伸びているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　そうしますと、この傾向は今後とも続くと。高額医療のほうが変わってきたということで、続くというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第２号　平成24年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

◎認定第３号の審査

○委員長（秋坂　豊君）　続きまして、認定第３号　平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書218ページから221ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　218、219ページの後期高齢者医療保険料のところでありますけれども、平成24年度は改定の年でありました。県の１人の平均が８万662円だったのですけれども、それが９万512円というふうに約１万円の値上げになったわけなのですけれども、決算では当町ではどのくらいの値上げになったのか、平均で結構ですのでお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

申しわけございません。平均の数字はちょっと出していないのですけれども、税率のほうが23年度、均等割につきましては４万300円だったところが、24年度４万1,860円になっております。税率につきましては、所得割7.75％だったところが8.25％に伸びていますので、それに伴いまして、当然保険料のほうも上がっている状況だと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

２年ごとに改定で、実質本当に高齢者がふえれば、残念ながら医療を抑制するか、さもなければ後期高齢者保険料を値上げするか、そういう選択制で、大変問題のあるのがこの後期高齢者医療制度で、こういった制度はもう絶対にやめるべきだと思いますけれども、実際にもう２年改定でこれだけの値上げになってしまっているのです。国保税も高いと言われているけれども、国保税よりか、もしかしたら高いのです。こんな高齢者に対してひどい仕打ちの医療保険料ってないと思うのです。実際来年が改定の年になるのです。事実三芳では、差し引き300万円の残高が出ております。こういった残高があるわけですから、来年の改正においては絶対に住民への引き上げはやめるべきだと思いますけれども、今県の広域連合ではそういった話し合いがされているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

後期高齢者医療につきましては、広域連合のほうで保険者としてやっていただいているところでございます。２年に１度の見直しということで、26年度に改定ということでございますが、今現在はそのような話は聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、222ページから225ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

222から223ページの中で後期高齢者医療広域連合納付金ですけれども、これは広域連合でやっているので、町の担当課ではなかなかわかりにくいと思いますから、もしわかったらで結構ですけれども、この不用額852万9,937円、この辺はどう見てどのように受け取るか、課長としては捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、主に後期高齢の保険料を徴収いたしまして、それを納付するという形になりますが、こちらにつきましては数値的なものはやっぱり広域連合のほうから示されるのでございますが、理由といたしましては24年度に税率改正を行いまして、そちらのほうの伸びがもう少しあるのではないかというふうに広域連合では見ていたと思います。それが、実際思ったほど伸びていなかったという状況だと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　私は、この中には医療の受診を、お金がかかりますから、窓口で負担かかりますから、そういったその上に保険料の値上げで、なかなか生活が大変になってきて、医者にかかる、そういう受診を抑制した反映の不用額にも捉えているのですけれども、その辺はどのように思われますでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、保険料の納付ということでございますので、医療費の自己負担ということではないと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第３号　平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前１０時０６分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開いたします。

（午前１０時０７分）

◎認定第４号の審査

○委員長（秋坂　豊君）　続きまして、認定第４号　平成24年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書195ページから202ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

195、196ページの第１号被保険者保険料でありますけれども、実際にこの介護保険が始まった平成12年度は、65歳以上の方々の負担というのは17％でありましたけれども、現在は何％になっているかお伺いいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　お答えいたします。

保険料の負担割合につきましては、施設、居宅に関しては26％です、給付費に関しては。それから、地域支援事業に関しましては21％となっております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

先ほどの後期保険と同じように、介護保険も結局は65歳以上の住民負担増に次々なっていって、もう既に26％まで引き上げられてしまう、本当に大変だなと思います。本来ならば国が、三芳は20％しか来ませんので、せめて25％、また35％ぐらいにしなければ本当にいけないものだと思いますけれども、実質この24年度は介護保険料を値上げをしております。平成23年度決算では、この収入済額は２億8,956万6,200円だったと思います。実際にこの値上げをした、私たち共産党議員団は低所得者に負担率を低くということで、７段階をもっと段階を引き上げていくように求めました。町のほうも工夫をしていただいて、10段階まで引き上げることになりましたけれども、それを踏まえてトータルで結構なので、平均では400円値上げをしたわけですけれども、そのトータルで影響額はどのくらいになったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。

トータルで影響額といいますと、どれぐらいふえたかということですか。

〔「はい、そうです。住民負担増がどのくらいふえたのかっていうことです」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（金井塚和之君）　済みません、23年度と比較しまして……

○委員長（秋坂　豊君）　課長、済みません。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。

23年度と比較しまして、5,800万の増となっております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

196ページです。保険料の第１号被保険者保険料なのですが、現年と滞納繰り越しあるのですが、両方とも収納率がおっこちているのですね、23年度に比べて。国保なんか、ほかのところは大体全部がふえているのですが、介護保険だけこれ若干なのですが、落ちていると。本来だったら景気の動向云々考えても、多少上がってふえてもいいと思うのですが、なぜこれが下がっているのか、おわかりになったらお願いします。

○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　済みません、この内容についてはちょっと把握しておりません。今後把握したいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、203ページから212ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　杉本です。

まず、歳出に関係するかどうかあれなのですが、全体のことで主要施策の説明書を見ますと、24年の65歳以上の第１号被保険者は8,973人です。認定者は1,044人ということで、約10.6％、１割強の方が認定をされているということになると思います。そのうちの何らかのサービスを利用しているという方が784人ということになっています。そうしますと、大体75％の人が、認定された人の中でも75％の人しか使っていないということになります。いつも聞いているのですけれども、この認定をされた方というのは何らかのサービスが必要だというふうに認定をされた方ですよね。認定のメニューを見ても、かなり厳しいです。そういう厳しいハードルをくぐって、そして認定された方が、25％の方が介護を受けられないという、そういう現実があるのですけれども、そこら辺の現実どう捉えているかというのを、アンケートとか何かで調査をしたことはないでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、介護をとりあえず受けておこうという方もおられます。それから、住宅改修、福祉用具の購入ということで、それで住宅改修が終わった時点で、もうそれで終わってしまいますので、そういう方がおられますので、この差異が出ているという形です。

それで、今おっしゃられた、受けたのに介護サービスを受けられないということは、ちょっとうちのほうでは把握しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　何とか受けておこうという方がいるというのは、ちょっとこの認定された方というのは本当に厳しい方ですよ。介護予防も含まれますけれども、そういう方が受けられないというか、受けないという状況を、もう少し調査をしてみるべきだというふうに思うのです。私たちが会っている方は、そんな何度も聞いているのは、夫婦というか、両親２人が使うときになって、両方とも何か使えないですよという話も聞くし、使いたくても使えないという人も、会っていますとそういう方がたくさんいるので、そういう方がなぜ使わないのかというのをもう少し調査をする。そういうことがあったらいいかなというふうに思うのですが、介護に携わっている方、そういう方とか、何か聞くチャンスがあるのではないかなというふうに思うのですが、その辺の今後の対策は、どういうふうにお考えでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。
　認定調査の時点で、調査員が詳細に伺ってきております。その中で、今最初にお話ししたのは、一応今後使うことがあるかもしれないので受けたいという方がいるということは事実です。それで、今おっしゃられた、本当は使いたいのだけれども、使えないという部分については、ちょっと把握はしていないのですが、もしそういう方がおられるのであれば包括なりにご相談いただいて、またうちのほうとしては対応したいと思います。
　それからまた、今そういう方がおられるのを調査すべきではないかということですので、それにつきましては、また次の計画のときにアンケート調査等を行いますので、その中で考えていきたいと思います。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　杉本です。
　いただいた資料を見てみますと、予防の比率がだんだん高くなっています。それで、平成20年のときは12％ぐらいだったものが、24年ですと予防の方が25.8％になっています。認定をされた方で、予防で済むというか、予防でまだ軽い方というのは、それはそれでいいのですが、私が聞きたいのは、この25.8％にふえているのですが、今まで介護をされていた方が軽度というか、要介護から要支援に移ったという方はどのくらいいるのか調査はしていますでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　お答えします。金井塚です。
　今の予防から介護に上がったという部分では、ちょっとデータはないのですが、予防がふえたというのは、実際病気等で急に悪くなってというような部分では介護という形になるかと思うのですが、加齢等によるものがあるものですから、最初はまずは予防からというふうな部分になるかと思いますので、高齢社会に伴って予防がふえてきているということだと思います。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　注視をしていただきたいのですが、国のほうが介護保険が余りにも膨大になってきたので、予防でしようということで、これからは予防給付のほうを介護保険から除外するみたいな話も今さ

れているではないですか。そうした場合に、確かにいろいろ訓練して予防していただく、その事業自体はもちろんいいと思うのですが、本当は介護なのだけれども、予防に回ってしまうという、そういうことがないように、ぜひ注視をしていただきたいと思うのです。ここが介護保険を抑制するための施策として、国のほうがそういうふうにやろうとしていますので、そういう方がないようにしていただきたいというふうに思うのです。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えいたします。

認定に関しましては、国のマニュアルに基づいて全国統一されていますので、この人は介護だけれども、予防に落とそうとかというふうな部分では行っておりませんので。それから、今予防について外して行うサービスを今後考えているというふうな国の方針なのですが、それはこの５期に関しても一応なっておりまして、それで三芳町については一応それにはちょっと乗らないで今回はいったという形なのですが、それは全国的に国のほうで選択というふうな部分だったのですが、今回は。次回は、一応選択ということではなくて全市町村が行うという形になれば、予防のサービスの低下にならぬように、町としても今後考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　同じような質問ですか。時間があれば一般質問で十分やってもらえればと思うのですけれども。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　次の質問です。不用額が約9,800万強出ていますけれども、約１億24年度は出ています。それで、サービスの件数とか金額を見てみますと、減っているところは余りないのです。介護のほうの短期入所が、件数はふえているのですが、金額が100万円ほど減っているという、日数が少なかったのだと思いますが、そのくらいでほとんど上がっています、数字は。件数も金額も、各サービスとも上がっているのですが、にもかかわらず予算から１億近い不用額を出しているということは、全体のサービス、要するに最高限度額が使われていないということなのだろうと思うのですよね、考えるに。今、最高限度額に対してどのくらい使われているかという利用率というのは、調査というか計算をしてありますでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。

最高限度額についてはちょっと調査を行っておりませんが、一応１億近くということなのですが、昨年度の執行率からいくと82％だったものが、今年度は94％という形ですので、計画の中では順当なのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　計画に対して１億近く余っているということなので、何らかの事情があると思うのです。結局サービスをそれまで使っていないから余っていくわけで、確かに昨年からは利用者が多くなっている、サービス料もふえているのだとは思いますが、これだけ予定したところを使えないという、使わないのか使えないのか、そこら辺の分析というのもどういう方法かでするべきだというふうに思いますが、いか

がでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　先ほどもお話しさせていただきましたが、アンケートの中でそういう分析はしたいと思いますが、今担当としては、使えないというよりは健康の人が多かったというふうに判断しております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
205、206ページの介護サービスの居宅介護サービス等給付費に当たると思うのですけれども、23年度予算のときに、前年度に比べて訪問介護が16％増になるのではないかという判断をされて、訪問リハビリテーションは15％、それから通所リハビリテーションは14％、短期入所は８％、福祉用具貸与は11％増と見込んだ予算にしたわけでありますけれども、決算の結果では前年度に比べてどのようなパーセンテージになったのかお尋ねいたします。
○健康増進課長（金井塚和之君）　済みません、もう一度ちょっと今のを言っていただいてよろしいですか。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
訪問介護、これが16％増という予算のときのお答えでした。それから、訪問リハビリテーション、それから通所リハビリ、それから短期入所、それから福祉用具貸与。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。
訪問介護につきましては、増加率が37.5％になっております。訪問リハビリにつきましては21.67％、それから通所リハビリにつきましては19.78％、福祉用具の貸与につきましては21.07％となっております。
以上です。
〔「短期入所は」と呼ぶ者あり〕
○健康増進課長（金井塚和之君）　短期入所につきましては、前年度より下がっていまして、マイナスの0.91％下がっております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
実際にこの居宅介護サービス等給付費の中で、予算ですけれども、予算よりか支出済額は低くなっていて、それで不用額が7,000万出ているものですから、実際には私は予想よりも低くなった結果かなというふうに捉えていたのです。これだけ伸びていて、不用額が7,000万というのは、ちょっとよくわからないのですけれども、その辺の説明を求めたいと思います。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。

7,000万ということなのですが、一応計画よりは見込みが少なかったという形になるかと思うのですが。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　次、207と208ページの包括的支援事業の中で、これは主要施策の説明書を見ますと、総合相談対応件数713件、ケアプラン作成者数157人、ケアプランに伴う相談件数4,224件ということで、住民にとって安心して相談できるというところがあるということは、とてもいいことだと思うのです。実際に不用額がここでも416万3,808円というふうに出ていますけれども、こういったよいものを包括的で町が相談とかされる中で、なぜこんなに不用額が出るのかお尋ねいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。
こちらにつきましては、地域包括支援センターの運営費ということで行っておりまして、一番大きなものは賃金の部分で、臨時職員を２名一応予定しておったのですが、１名というふうな対応になっておりますので、それでこのような形でちょっと大きく出たという形になっております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　わかりました。その辺で、皆さんが本当に頑張っておられるのでしょうけれども、やはりいろいろ限界等もあると思いますので、その辺本当は２名予定を立てていたわけですから、本来ならば２名の臨時職員で、私たちは正規職員を望んでいますけれども、その辺についてはなぜ途中からでもふやさなかったのか、その辺についてお尋ねします。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　一応ある程度対応できたという部分がありましたので採用しませんでしたが、今後またそういう、今支援の方がふえてきていますので、対応できなくなる場合には臨時職員を採用して対応していきたいと考えております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　先ほど述べた相談についてなのですけれども、それは210ページのところの介護相談員謝礼とちょっと一致するのかどうかなのですけれども、713件ということがありました。どういった相談内容が多いのかお尋ねいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。
相談内容につきましては、福祉サービス、それから介護相談、あと介護保険についての相談、あと介護予防サービスについての相談、あと医療相談、施設相談、経済的相談、成年後見についての相談、あと高齢者虐待等の相談を受けております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。

その下に講師謝礼の４万5,000円ってありますけれども、これはどういったことをしたのか、その内容についてお尋ねいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。
４万5,000円につきましては、24年の９月30日の日曜日に認知症講座ということで、認知症講座を開いております。講師につきましては、町内の先生に来ていただいて専門的な話をしていただいた後に、ある施設にお頼みしまして認知症の寸劇ですか、を行ったという、講演会を行っております。参加者については、102人の方が参加されております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　これも引き続き行う予定でいらっしゃいますか。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　今年度につきましても、７月にもう既に行いました。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　多くの人にそういった知識を知ってもらうのはいいことだと思いますので、ぜひその辺も続けていただければと思います。
次に、保険給付費準備基金積立金がありますけれども、現在の保険給付費の準備基金の積み立ての残高合計、今までの累計、その合計額は幾らになっていますでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えします。
ここで25年度で、現在ということですよね。25年度で、ここでまた補正という形で20日の日に出させていただきますが、それが通れば25年度末には２億4,400万という形になっております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。
山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
210ページです。包括的支援事業費の中の委託料でございますが、事務機器の借り上げが23年度に比べて約45万ほどふえております。この増加要因をお願いします。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　こちらにつきましては、リース切れになったものを3.11、その地震が関係しまして、業者のほうのちょっと搬入ができなかったものですから、その23年度につきましては１年間お支払いをしなかったと。24年度は１年間分というような形になりましたので、それで23年度と24年度に差額が出ております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。
　ちょっと今わからなかったのですが、23年度は支払うべきものを払わなかったということなのですか。ただで借りていたと、そういうことですか。
○委員長（秋坂　豊君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。
　リースアップのものをそのまま使っていたと。新しく入れかえないで、そのまま使っていたということです。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。
　岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。
　209ページ、210ページの目２任意事業費の中の節19負担金、補助金及び交付金で、２市１町の高齢者虐待防止ネットワーク会議の負担金として２万8,000円が計上されております。昨年より、昨年が１万6,333円でしたので、若干増になっておりますけれども、まずこのネットワーク会議の内容をお伺いしたいと思います。
○委員長（秋坂　豊君）　福祉課長。
○福祉課長（窪田福司君）　福祉課、窪田です。お答えします。
　ネットワーク会議の内容でございますが、高齢者の虐待の予防と早期発見、早期対応等を図るため、２市１町の関係機関並びに団体等で構成しているものでございます。高齢者虐待について情報交換や情報提供、情報収集を行う、また関係機関の連携等を行って、高齢者虐待防止に係る社会資源等の開発等というか、その利用等の話を行うネットワークでございます。
　昨年度、23年度と比較して若干金額的にはふえているものですが、これはネットワークの委員であります弁護士、司法書士、医師会等に支払う委員さんの謝礼を、昨23年度については会議が１回でございました。24年度につきまして、会議が２回あったものですから、１人7,000円の謝礼でございますが、それを２市１町で３等分して支払ったものでございます。
　以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。
　この内容的な部分は虐待、高齢者のという部分なのですが、２市１町の高齢者虐待の人数わかりましたら、２市１町でお伺いしたいと思います。
○委員長（秋坂　豊君）　福祉課長。
○福祉課長（窪田福司君）　福祉課、窪田です。
　24年度のちょっと統計した資料はございませんが、23年度でしたら虐待の事実を確認した件数につきましては、富士見市が35件、ふじみ野市が29件、三芳町が５件でございます。
　以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第４号　平成24年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

職員入れかえのため休憩します。

（午前１０時４１分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開します。

（午前１０時５１分）

◎認定第５号の審査

○委員長（秋坂　豊君）　続きまして、認定第５号　平成24年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書231ページから236ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

ページが232の繰入金です。23年度に比べて24年度がまたふえておりまして、3,900万ほどふえております。これ見ると、他会計、一般会計の繰り入れでもって成り立っているというか、そこで帳尻合わせしているのかなと思うのですが、やはりこれも特別会計という性質から見て、独立採算に近くあるべきだと思うのですが、この辺の見直しです。先ほども国保のほうでもお話ししたのですが、やはりここの部分がどんどん、どんどんふえてきますと、ほかに一般会計で負担しなければいけない事業が削られることになるのですが、その辺に関してはどういう方向性を持っていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

脱財政硬直化宣言の中にもありますように、この繰入金を減らすためには下水道料金の値上げで対処していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

その辺は、多分下水道審議会か何かかけていかれるのだと思うのですが、その辺は今後の何か24年度から始まって方向性は出ているのでしょうか、検討の。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

下水道審議会に諮問をしまして、料金を値上げするかどうかの判断をしてもらうようになりますので、25年度には１回ないし２回ぐらいはやりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、237ページから244ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　杉本です。

241、242ページの中の特定環境保全公共下水道事業に関連してお伺いしたいと思うのですが、今年度の仕事ではなくて、これまでの仕事なのですけれども、下水道の会計の主な支出は公債費が55％を占めています。それの借金返し、それに費やされていますので、特環の費用対効果というか、そこら辺の趣旨になると思いますので、認可区域内における普及率、接続率は計算してありますでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

合計数でいきますと75.6％になります。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　地区別というか、そういう、どこら辺がなかなかつなげないのかというのはわかりませんでしょうか。

それから、その75.6％ということなのですが、それでは未接続の件数はどのくらい残っているのでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

一番接続率の悪いのが柳瀬川流域、これが36.8％、続きまして砂川堀が81.4％、江川が96.1％になります。戸数につきましては、1,383戸の未接続です。

〔「ええ、1,300……」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（前島　功君）　人口、1,383人です。失礼しました。約600軒で1,383人。

〔「600軒」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（前島　功君）　はい。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　約600軒の方が未接続ということなのですが、私はそれ急がせろという質問ではなくて、どうして未接続というか、なかなか接続できないのかという、その辺の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　考えられるのが、現在浄化槽を使って雨水管に流しているということで不便性がない、それが一番多いのかなと思っております。あとは工事費ですか、その辺だと思います。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　確かにそうですね、調整地域になりますので、宅地なども広いところもあると思いますので、工事費が多くなるという、その特環をここの地域やりますというときに、本当にその地域の人と協議がきちんとできていたのかというのもすごく疑問なのですけれども、柳瀬川の地域が今になっても36.8％ぐらいの接続率だということなのですが、以前のことだから何とも言えないと思うのですが、その辺の始まるときの状況なんかにもあるのではないかなというふうに思うのですが、その辺は感じておりませんでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　前島です。
　前のことなので、自分ちょっと覚えていないのですが、各地域にて説明会は行っているはずです。接続率の悪いのは、先ほど言ったとおり金銭面が多いのかなと感じております。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
　ページが240ページになります。維持管理費の中の委託料なのですが、公共下水道管調査委託料、これが前年、23年度に比べて約100万増加しております。この要因をお願いします。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　23年度より24年度の調査の距離数、メーター数、これが大幅に伸びているということです。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　伸びたというのは、何か理由があるのでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　下水道ですので、人孔間の調査になりますので、そのワンスパン、ワンスパンがかなり伸びてくると、テレビカメラの調査とか、そういうのがふえてくる要因になります。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
　あと、その下のほうの負担金のところに荒川右岸の流域の下水道維持管理というのがございます。これは毎年出てくるものでございます。次に、242ページになりますが、流域下水道費ということで、事務費の中に荒川右岸の流域の下水道事業建設費負担金がございます。これもずっと続いているのですが、この工事内容と進捗状況、終了見込み、これに関してお答えをお願いします。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　前島です。
　最初の負担金につきましては、これは排除料ということになります。
　それで、241ページの負担金につきましては、大規模災害対策の費用とか修繕料、あと電気料金の値上げ

分だとか放射能の経費、消費税率の上昇影響分だとか、そういうのに使っているということを聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

そうしますと、この242ページの流域下水道費の、この建設費となっておりますが、今の課長のお話ですと、全く建設と関係ないと思うのですが、表記で答弁とちょっと食い違うのですが。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

失礼しました。こちらにつきましては、荒川右岸の中にあります沈殿槽とか、そういうところの工事とか修繕、そういうものに使われているということです。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　そうしますと、その工事ですが、工事の計画があって工事着工して、当然のことながら工事完了というのがあるはずです。修繕ですと別ですよ。でも、修繕は建設とは言いませんので、建設である限りは建設で終了時期があるはずなのですが、その辺はどうなっているのでしょう。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　暫時休憩願います。

○委員長（秋坂　豊君）　暫時休憩。

（午前１１時０３分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開します。

（午前１１時０４分）

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

調べまして、後ほど回答いたします。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　済みません、237、238ページの負担金、補助及び交付金の中の全国町村下水道推進協議会埼玉県支部１万2,000円とあるのですけれども、これの使途についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

この協議会は、日本下水道協会の目的及び事業を推進するとともに、埼玉県内の下水道の普及とその発展のために必要な事業を行い、会員相互の連絡、親睦を図ることを目的に行っております。また、埼玉県の場合には我々も相談もできますし、指定工事店の更新、主任技術者の更新、そういうところの指導も行ってもらっています。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　三芳は下水道がかなり整備が進んで、もう相談することがそんなにないのかなというふうに思っていたものですから、相談とか、そういうのはどのようなことをしているのでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

維持管理に関しての相談、あとは先ほど言ったように指定工事店の主任技術者、こちらの更新ないしは更新の際に対して講習会ですか、そういうものを行ってもらっております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　課長のほうの町担当で妥当だと思えば、それでいいのですけれども、その辺もし精査が必要だと思えば、また考えておいていただければと思います。

次に、239と240ページの委託料の中の特定事業場等排出水分析調査委託料227万8,500円ということで、どのような分析調査を行っているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　お答えします。

下水道法で定められております水質基準、カドミウム、シアン、有機リン、鉛、六価クロム、ヒ素、水銀、ＰＣＢ、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、全部で24項目になります。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　とても大切な項目だと思います。実際に結果は異常なしというふうに捉えて、過去前に１回異常があったように記憶しているのですけれども、24年度においては結果は異常なしということでよいのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。お答えします。

ＢＯＤとか、あとｐＨ、その辺の異常が何件か見られましたが、それはすぐに全部直してもらって、そちらの事業所の水質検査の結果で正常化に戻っております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　それは、そうすると、これ私町が業者に委託して調査をしているというふうに捉えて、それで結果はそういった面では異常が出たということで、それに対して事業者から排出しているところが異常だということを町が突きとめて、事業者に改善を求めたという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　ぜひ企業側にも、そういったものが本当に影響を受けないような、そういった企業にもその辺については十分今後も説明を求めていっていただきたいと思います。

それから、業者の選定方法というのはどのようにされているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　これは入札で行っております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君）　久保です。１つちょっと確認させてください。

先ほど山口委員のほうから質問があった委託料の中の、済みません、240ページの13委託料の公共下水道清掃委託料なのですけれども、こちら24年度の特別会計予算書のほうに掲載されていないようなのですけれども、これどこかに入っているのか、その辺のご説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

24年度分下水道特別会計予算、これの15ページの３の維持管理費、これの委託料になるわけですが、この清掃委託は文章的にちょっと漏れてしまっています。この金額の中に含まれております。

○委員長（秋坂　豊君）　久保副委員長。

○副委員長（久保健二君）　この金額というと、どちらのほうに入ることになるのですか。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

維持管理費の13委託料1,066万5,000円、一番下です。

○委員長（秋坂　豊君）　久保副委員長。

○副委員長（久保健二君）　ということは記載漏れだけであって、金額が含まれているということで、という解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

失礼しました。この清掃に関しましては、その前にテレビ調査を行って、その後清掃になりますので、テレビ調査委託、この305万円、この中に入っています。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第５号　平成24年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたしま

す。

　暫時休憩。

（午前１１時１３分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開します。

（午前１１時１６分）

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　先ほど山口委員さんのほうから質問ありました工事の終了時期、改築とか工事の時期なのですが、右岸の資料によりますと、平成71年から75年という資料になっております。ですから、平成75年ぐらいまで負担金を払うような形になります。

　以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

　ちょっと私の記憶だと朝霞の浄水場、これが大幅な改修が入るという記憶しているのですが、荒川か、済みません、その工事の内容です。工事はまだ継続しているということでよろしいのですか。それと、あとその工事の金額お願いします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　お答えします。

　これは平成24年度の工事内容なのですが、場内の道路整備とか、あと草刈りの業務委託、その辺の工事になってきております。

　以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　暫時休憩します。

（午前１１時１９分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開します。

（午前１１時１９分）

○委員長（秋坂　豊君）　続いて、246ページ、252ページまでの財産に関する調書についての質疑を行います。

　質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「いや、その後なんです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　この後。

〔「暫時休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　暫時休憩。

（午前１１時２０分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開します。

（午前１１時２０分）

○委員長（秋坂　豊君）　もう一度申し上げます。続いて、246ページから252ページ、財産に関する調書についての質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で財産に関する調書に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前１１時２０分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開します。

（午前１１時２０分）

◎認定第６号の審査

○委員長（秋坂　豊君）　続きまして、認定第６号　平成24年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、収益的収入に関する質疑を行います。

水道事業会計決算書15ページから16ページ、款１水道事業収益の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で款１水道事業収益の質疑を終了いたします。

次に、収益的支出に関する質疑を行います。

17ページから21ページ、款１水道事業費用の質疑を行います。

質疑をお受けします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　ちょっと21ページで１点ほどお尋ねいたします。

６ページの減価償却費についてなのですけれども、２億1,516万6,073円ということで、これは設備投資のための蓄え的なもので、それが現金預金に相当するというふうに捉えているのですが、それでよいかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　前島です。

現金預金とか、そういう資産ではないです。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

減価償却費のところで私も質問します。24年度ですか、給水塔はまだ改築工事はございます。当然のことながら、ここで資産の減耗ということで配水塔を撤去したと。配水塔を今建てておりますが、当然そこで減価償却費が今後発生すると。今吉村委員の質問で、減価償却費は預金とはという話があったのですが、現金のほうは当然のことながら企業債のほうでやっていくと思うので、当然ただそれで減価償却費が今後何年間か発生すると思うので、かなりこの収益的収支が継続的に圧迫されると私思っているのですが、その辺の、24年度に関しては当期の損益でもって約4,300万の赤字になっておりますが、今後この給水塔の建設が終わった後、かなりの大幅な、結局経常損失が大幅に膨らむと思っているのですが、その辺どういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　お答えします。

工事費が約３億7,000万かかってきますので、それを償却が60年で償却していきますので、年間610万ぐらいの増と考えております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

先ほど減価償却というのが設備投資のために使うための、そのためにとっておく金額で、平成25年３月31日、ここでは現金及び預金が９億6,000万ありますので、それで実際に今年度の収入のほうが６億9,700万、支出の総額が７億4,900万ということで、その中でマイナス5,200万ということでありますけれども、実際にその減価償却費が２億1,500万ありますので、これを差し引けば、減価償却費を入れなければ、おのずとしてこれは利益が出てくる。そういった計算方式になると思うので、その辺については会計が企業会計になっていますからそうなのですけれども、実質的には減価償却というのはそういうものであって、実際に投資のためにしてあるというふうに、そういうふうに捉えていますけれども、もう一度その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前島　功君）　お答えします。

減価償却というのは、考えがちょっと違うのかと思うのですが、建物を建てて、それに対する償却、それを何年で行っていくかとかいうもので、現金とかそういうのではないものと考えております。物を買ったときに、一度に払える支出として考えるものではなく、何年で償却しなさいという考えのものを、ここで支出として使っております。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　以上で款１水道事業費用の質疑を終了いたします。

以上で収益的支出に関する質疑は終了しました。

次に、資本的収入に関する質疑を行います。
22ページ、款１資本的収入の質疑を行います。
質疑をお受します。
吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
22ページなのですけれども、まず水道というのはやっぱり生活に欠くことができない、生きていくために欠くことができない、そういったのを企業会計でやることが、まずおかしなことだと思うのです。私は特別会計にするべきだと思いますけれども、その中で加入金が1,615万あります。これは、収益の部の水道事業収益のほうに２分の１算出されております。この収入の部においても、この加入金２分の１を私は給水収益のほうの加入金に、向こうに全額入れるべきだと思いますが、その辺については検討されたことがあるのかどうかお尋ねいたします。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　上下水道課、前島です。
この加入金を半分戻せということなのですが、これを戻しますと起債のほうをもっとふやして借りるようになってきますので、その辺については検討はしておりません。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　以上で款１資本的収入の質疑を終了いたします。
次に、資本的支出に関する質疑を行います。
23ページから24ページ、款１資本的支出の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　以上で款１資本的支出の質疑を終了いたしました。
水道事業会計決算書の、その他の部分について質疑はございませんか。
山口委員。
○委員（山口正史君）　済みません、１点だけちょっと確認なのですが、今回一般会計から3,500万入っておりますが、これは資本金に充当されたのでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　前島です。お答えします。
3,500万につきましては、総務省から出ています繰り出し基準、これに基づいて一般会計から支出をしてもらっているのですが、これはその中にあります災害対策、そちらのほうの浄水場の配水池基幹水道構造物、これの耐震化に対して４分の１出ていますので、それで工事費のほうに回しております。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　そうすると、資本の増資ということではなくて、単純に歳入というふうに考えてよ

ろしいわけですね。
○委員長（秋坂　豊君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前島　功君）　前島です。
そのとおりです。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　以上で認定第６号　平成24年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたしました。
以上で決算認定６件の質疑が全て終了いたしました。
町長を初めとする説明員の皆さんは、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。
暫時休憩します。
（午前１１時３２分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開いたします。
（午後　２時０１分）

◎認定第１号～認定第６号の審査
○委員長（秋坂　豊君）　質疑が終了いたしましたので、これより委員間の自由討議を行いたいと思います。
討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。
それでは、発言をお受けいたします。
岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。公明党を代表して話をさせていただきます。
今回の24年度決算審議についてということで、10項目出させていただきました。それぞれの部分がございますけれども、一応こちらに記入した部分をちょっとご報告をさせていただきたいと思います。
まず、１番目にがん検診の受診率が、この24年度もやはり低くありましたので、受診率向上が必要ではないかと思っております。特に前立腺がん、集団から個別検診にということで、ぜひやはりどなたでも受けられるような、やっぱりそういう体制を図っていければと思っております。また、乳がん検診、マンモグラフィーの検診、これは集団の部分でありますけれども、ぜひこれも個別での検診が受けられるようにということで出させていただきました。また、胃がん検診に関しては、集団と、それからこの24年度からＡＢＣ検査ということでできておりますので、その部分もさらに推進を、受診率アップをということで、がん検診は非常に三芳町受診率が低い状況でありますので、やはりこれをしっかりと図っていくということで出させていただきました。また、大腸がん、また子宮頸がん検診等、これも無料クーポンのさらなる利用促進という部分で出させていただきました。
それから、２番目にワクチン接種の受診率、これもやはり受診率が低いという部分で、ぜひこの受診率向

上が必要ではないかと思っております。特に高齢者肺炎球菌ワクチン、この25年度からは65歳からの拡充というのはできましたけれども、やはりこの肺炎球菌ワクチンも、対象者の率を見るとまだまだ低い部分がありますので、さらなるこの受診率向上が必要かなと思っております。

また、３番目に各アドバイザーの報酬、また謝礼、またそれにかかわる職員の時間外手当、勤務手当ということで、これがしっかりと効果をやっぱり見ていく必要はあるかなと思っております。特に自治基本条例、また政策アドバイザー、専門委員という部分で昨年出ておりますので、専門委員に関しては24年、25年の２年間ということでございますけれども、しっかりとそこの部分も図っていくことが大事かなと思っております。

また、４番目に借上料の見直しということで出させていただきました。子ども広場、また集会所の利用状況と、また維持管理に対する費用対効果というものの、これをしっかりとまた精査をする必要があるのではないかと思っております。執行側の答弁としては、公共施設マネジメントでの検討状況を踏まえて、今後踏まえるというお話もございましたので、しっかりとそこをまた精査をしていければと思っております。

５番目に、（仮称）近世開拓史資料館のパース製作料というのが５万円計上されておりましたが、これが未執行であるということで、これもしっかりと予算を立てたときにやはり精査をしていく必要があるのではないかと思っておりますので、今後もこの近世開拓史資料館用地の活用ということを検討していくことが必要かなと思っております。

６番目には、公民館のカラオケ借上料と使用料の費用対効果の精査が必要であるということで、藤久保公民館、竹間沢公民館にこのカラオケ借上料、また通信費も含まれた料金でございますけれども、それと実際に雑入としての使用料の部分が予算に対するやっぱり３分の１の収入であったということで、そこも見ていく必要があるかなと思っております。今後利用者負担の変更、利用料の変更等も検討していく必要があるかとも思っております。

７番目には、委託料、全般的な部分ですけれども、その委託料の削減努力を今後も継続して行うという部分では、入札を踏まえての委託料に対する削減努力というのも見ていきながら、さらにそれを継続をしていただきたいということでございます。

８番目には、公共施設の自動販売機設置使用料に関しては、昨年度から入札制度により財産収入の増が見られたということから、今後も他の施設への導入を検討するということで出させていただきました。

９番目には、家庭児童相談員の拡充は評価をするところでございますけれども、相談件数も増加し、また内容も深刻な状況であるということで、今後も継続をしてこの拡充を行うことを申し述べます。

それから、最後になりますが、10番目の不登校児童がふえているということで、昨年度は小中学生不登校10名ということで資料はいただきました。この件に関しては、質疑はしなかった部分がありましたけれども、それで次の「通級指導教室」を申しわけありません、「適応指導教室」にちょっと訂正をしていただきたいと思います。この不登校児童がふえている現状の中で、体育館の４階にあります適応指導教室の職員の充足が必要ではないかと思っております。現在２名ということで、やはり不登校児童がふえている中で、さらにその充足が必要ではないかと思っております。

また、その適応指導教室の教室自体の拡張というのも、非常に今10人いらっしゃると、ほとんどその中は大体３人ぐらいでもいっぱいのような教室でありますので、本当に10人全員が、10人同じ日にということは

ないとは思いますけれども、やはりそこの教室の拡張というのも今後検討する必要があるのではないかと思っておりますので、以上10項目にわたって公明党として出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂　豊君）　それでは、皆さんのほうのところに配付されていると思うのですが、順番をもちまして発表していただけますか。

共産党さん。

○委員（杉本しげ君）　共産党の提案を申し上げます。

平成24年度の決算の状況を指摘をするということで、指摘をしました。まず、全体的には正規職員が少な過ぎるということです。調べてみましたら、ことしの今現在287名になっています、一般職。第４次定員適正化計画でさえも、平成27年４月、ですから来年の４月１日で301名という予定になっているのです。これは、４次の定員適正化計画です。その数字からも、はるかに今職員を減らしておりますので、少ないということです。

それから、２番目としては、特に教育、保育分野、フルタイムで働いている方が、フルタイムに近い働き方をしている方が多くいるのですけれども、非正規職員の割合が多いということです。できれば非正規から正規に戻すべきだというふうに思います。

それから、３番目として、公共施設マネジメントワーキングチームが24年から専門委員を入れてやって、そして皆さんのところにも配られている公共施設マネジメント基本方針をつくったわけなのですが、これはチームが一方的につくったもので、住民の意見などは反映されていないのではないかということです。

それから、４番目として、職員の放射能検査機器、これが有効に利用されていないということです。住民のほうの方が安心で持ってこないということもあるのかもしれないのですが、その他いろいろできることを、この機械を有効に利用したほうがいいというふうに思っています。

それから、５番目として、公明党さんも指摘しておりますけれども、児童家庭相談援助事業、この年延べ件数が4,672件というふうに記されております。内容も深刻なケースが多いということで、相談員が少ないのではないかということです。１週間で３人体制でやっていたのですが、途中から木曜日の方がいらっしゃらなくなったということで、今も現在その方はいらっしゃらないということで、少なくなっているようです。

それから、６番目として、国民健康保険それから下水道特別会計の一般会計からの繰り出しなのですけれども、もう本当に国保については、これ以上もう保険料を上げて、国が保障しない限り国民健康保険税は上がる一方です。そうすると、結局悪循環で、納められない方がどんどんふえて医療も使えなくなるという悪循環になるので、今現在の一般会計からの繰り入れは当然だということです。下水道のほうも、何か特別会計にしろみたいな話もあるのですが、これは下水道については借金が主ですので、今までやってきた事業の借金返しが結構主なものなので、これは今の水道料金に転嫁することは大変な料金値上げになると思いますので、一般会計からの繰り出しは現状のままでいいのではないかということです。

以上です。

○委員長（秋坂　豊君）　続きまして、三芳みらいさん。

○委員（抜井尚男君）　我々からは、１点でございます。

一般会計に関して、随意契約に関して原則として相見積もりを取得し、適正な契約執行に努めていただき

たいということであります。
　以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　続いて、細田委員。
○委員（細田家永君）　細田でございます。
　共産党さんとはちょっと違う観点から、下水道の件なのでございますけれども、今後町税というのは減ってもふえはしないわけでございまして、このまま上下水道事業が赤字決算が続いておりますと、一般会計からの繰り入れが毎年繰り返されて、今後も一般会計が脅かされると福祉事業に非常に影響が強く出てくると私は考えております。
　福祉事業といいますと、やはりどうしても所得の低い方に負担が来ます。例えば、公共交通ですとか公共施設、福祉施設、あるいは高齢者福祉事業等に予算が組まれなくなると、所得の低い方にますます負担がかかるということが予測されます。ですから、月額で100円でもいいですから検討していただきたいと私は考えております。三芳町の世帯数が、現在１万5,507世帯でございます。１万5,000世帯として、月額100円値上げしますと、年間にしますと1,800万上下水道のほうに入るわけでございまして、一挙に1,000円とか、そういう値上げをしろと言っているのではありません。もう100円でも200円でもいいから、もう10円でもいいから値上げしていただいて、いわゆる一般会計が自由に使えるお金をふやしていただきたいと、こういうふうに考えるものでございます。
　以上でございます。
○委員長（秋坂　豊君）　ただいま発表いただきましたけれども、ほかに漏れはないですか。
〔発言する者なし〕
○委員長（秋坂　豊君）　そうしますと、先ほど皆さんから発表していただいた件が一応全てかなと思いますので、それらにつきまして、皆さんとさらに議論を深めてまいりたいと思います。
　今回の認定でありますが、20日の日に委員長報告をする際に２つあると思うのです。総員で委員長報告する場合と、こういう意見がありましたという意見と、あとこの中から重複している部分と、あとこの中でこの部分は委員長報告にふさわしくないのでこうしてほしいとかというのがあると思いますので、そこら辺含めまして皆さんと一緒に議論していきたいなと思います。
　どうぞ、いろいろ挙手して意見を述べていただきたいと思いますけれども。
　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　では、公明党さんの意見なのですが、昨年ちょっとさんざん議論しまして、決算なので決算を指摘をするということで、要望とか、こうしろとかいうところは書かないということで統一して、去年は統一したものについては、例えば既存住宅耐震診断、改修の利用が不十分と、ここをこうしろというのは私たちも提案したのですけれども、例えば建てかえを入れろとか、もう少し工夫しろとか、そういうことを入れたのですけれども、そういうふうに統一したのですよね。あとは、県の福祉３医療の不交付団体への補助金の削減は不平等であると。削減されているから、削減しないように県に言えという要望だったのですけれども、そうではなくて、決算を指摘するのだからこういう言葉にしたほうがいいということで、意見を統一したわけなのです。ことしはそうではなくて、こういうふうにしたほうがいいという意見も添えてやるのなら、それでもいいと思いますが、どっちに統一したらよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　今の意見に対して、何かほかの。
　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　私は、去年の決め事が少しおかしいと思うのです。細田委員にしても、それからみらいさんにしても、こういったやっぱり要望って入るのですよね、こういうふうに努めてほしいとか。それで、公明党さんが出したのも、必要だと、やっぱり向上が必要だと、そういうのが入るのが普通で、やっぱり住民側から見ても、では何が言いたいのだというところがわからないわけです。
　ですから、今回のような出し方の、やっぱりそういう向上が必要とか、やっぱりそういうところに努めるべきではないかとか、そういうことは当然入ってくると思うのです。ですから、前回のやり方がおかしくて、私は今回の出されたそれを論議していく、そういったことの体制のほうが、よりいいと思いますよ、住民から見てもよくわかるので。だから、今回のような体制に戻していただきたいと思います。今回のでいいと思います。
〔「委員長、あれじゃないですか。どっちにしても公明党さんだとか我々のとか、みんなで論議して統一ができていれば、統一していったほうがいいんじゃないでしょうかね」「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　ちょっと待って。
　山口委員。
○委員（山口正史君）　１つちょっと考えておかなければいけないのは、委員長報告で入れるという場合は、こういう意見で、逆にこういう意見もありましたと、そういう形でできるわけです。この中で、附帯決議でやるべきというものがあるのかどうか。これになると、ちょっとまた議論も変わってくるところもあるので、そこがちょっと不明確なので、我々のみらいのほうは、一応委員長報告ということで附帯決議は求めていないということで意見上げていますが、そこはちょっと区分けしておいたほうがいいのではないかなと。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　今それぞれ述べていただきましたので、ちょっと相談をする時間をいただきたいので、ちょっと休憩をしていただいて、その間にまた団でまとめたいと思いますので、ちょっと休憩の時間をいただければと思います。
○委員長（秋坂　豊君）　今そのような意見ありましたけれども、ほかの方ありますか。休憩とってくれということですけれども。
　杉本委員。
○委員（杉本しげ君）　休憩とる前に、その方法として、今言った山口さんが附帯決議にできるのか、それともただ意見を述べるだけでまとめないのか。
〔「それも含めてそういうふうにする」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　私も先ほどお話ししましたように、それから今意見があったように、皆さんの意見がいろいろ出し尽くした中で、１つは委員長、総員としてまとめていくもの。ただこういう意見がありましたよと、ただの、総員とか何か入れないで。それと、附帯決議でいく場合と、幾つか方法があるわけです。それと、先ほどお話に出た要望事項を前回は入れないでくれというやつを、今回から直して入れるようにしていったほうがいいのではないかという意見もあるわけですから、それは今回の中からやるかどうするかと

いうことも含めまして、できれば総員が反映される方法がいいと思うのですよ、あくまでも。
ですから、そういうのをいろいろ。委員長報告だけにして、これは附帯でいくとか、それはもう皆さんの中で決めていく。それは総員が一番いいわけですけれども、まとまらなければ多数決になってしまうと思うのですけれども。まとめるといっても、皆さんがそういう方向でよければ休憩とりますけれども、どういうふうに進めたらいいですか。
あと、この中では重複する部分もありますので、そこら辺を煮詰めていくというふうになると思うのですが、とりあえずどちらにしても皆さんの意見の流れに沿って進めていきたいと思います。
吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村ですけれども、今言ったように渡されていますので、それについて論議をしながら決めていきたいと思いますので、30分ぐらいちょっと時間を、休憩をとっていただきたいと思います。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員のほうから、これをまとめたいというか協議したいので時間をとってくれということでありますけれども、それについて皆さんのほうはいかがですか。
○委員長（秋坂　豊君）　井田委員。
○委員（井田和宏君）　井田です。
各会派の中でそういった話はなかったのですか。附帯にしようか、委員長報告の中に盛り込もうかと、そういう話もなしで、今来たということでよろしいでしょうか。
○委員長（秋坂　豊君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　ほかの会派から出されているので、それが今渡されたので、ですからそういったものも全部含めて、附帯決議にしていくか、一致できるところはどうかと。今渡されたので、それに対して、自分たちのほうはあるのですけれども、いただいたものに対してちょっと相談をしたいので、時間をとっていただきたいです。
○委員長（秋坂　豊君）　今の意見に対して反対ありますか。
細田委員。
○委員（細田家永君）　私は、せっかく皆さん出してくれたのを１つずつ皆さんの意見を聞いてやっていけばそれで、これを附帯にするとかしないとかという意見も出ると思うので、ずっとやっていけばいいと思うのですけれども、順序どおり。例えば、公明党さんのがん診断から始まってずっとやっていけば、これをどういう扱いにすべきかというのが出てくると思うのです。
以上です。
○委員長（秋坂　豊君）　ほかに意見ありませんか。
〔「だから、それを全部ひっくるめて相談して処理したほうがいいかなと思うんですね。そうじゃないと」「一つ一つできれば」「一つ一つやっていけば、別に問題ないじゃない」「そうじゃなくて、調整したほうがいいと思うんです」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　ほかに意見ありませんか。
〔「意見がずれているから、休憩にならない」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　いろいろ休憩したほうがいいとか、このまま続行とか、こうだとかいろいろ意見

言ってもらわないと、こちらはまとめ役ですからね、と思うのです。

〔「じゃ、共産党の提案もちょっと変える部分がありますので、ちょっと
時間ください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　どれくらい時間。

〔「20分ぐらい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　では、それでまとめられるということであれば、ほかの皆さんどうですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　それでは、20分間の休憩で２時50分としますので、ひとつよろしくお願いします。

休憩します。

（午後　２時２８分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開いたします。

（午後　２時５０分）

○委員長（秋坂　豊君）　先ほど共産党さんのほうから新たに訂正された部分を含めまして、皆様方のお手元に配付しましたけれども、お手元に届いていますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　それでは、今の書類については漏れないですね。それが一番新しいということでありますので、差しかえてください。

それでは、休憩中に皆さんのほうで協議していただいたと思いますので、これから進め方でございますけれども、それぞれあるものを１つずつチェックしていくか、それとも別な方法でいくか。それから、この中で附帯決議にする部分があるかないか、委員長報告にするか、まずそれからやったほうがいいですかね。

山口委員。

○委員（山口正史君）　附帯決議するとなると、ちょっとこちらも考えが変わってくる。賛成できる、できないと変わってくる場合があるので、できれば附帯決議にしたいというものだけを先に議論してしまって、その後は一つ一つやって、これは私の提案ですけれども、全員総員で、それに関しては委員長報告に載せるべきというものに関しては総員の意見としてということ、枕言葉つけて、それを載っけていくと。総員ではないものに関しては、通常の委員長報告でよくありますように、こういう意見があった、別に逆にこういう意見もありましたという載せ方で進めていったらいかがでしょう。

○委員長（秋坂　豊君）　ほかに意見ありますか。

先ほどの附帯でこの中に載せたいと考えている人はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂　豊君）　ないですね、それはね。そうしますと、委員長報告をどのようにまとめていくかという形で進めていいわけですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　それでは、皆さんからいただきました文書は４通であります。それらを順次読み上げていきますので、４通ありますので、これを読み上げていくということでありますので、先ほど配付しました共産党さんのほうは差しかえていただくということでお話ししたとおりでありますので、ご注意ください。

はい、どうぞ。抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　１つ提案をさせていただきたいと思うのですけれども、附帯でないということであれば、それぞれの委員からの意見ということで委員長報告していただけるということであれば、それぞれの意見を例えば正副委員長に、これダブっているものもありますから、調整、整理をしていただいて、それをもって報告としていただければ、それでいいのかなと。先ほど山口委員が言ったように、附帯として提出するのであれば調整をしていくべきことですけれども、それぞれの皆さんの意見ですから、それでいいかと思いますけれども。

○委員長（秋坂　豊君）　今、すごく大事な話がありましたけれども、言ったことよくわかりますよね。要するに、これを全部委員長報告としてということなのですよ。

はい、どうぞ。杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　要するに皆さんから出されたもので、全体で統一して、これは統一した意見で、先ほど山口さんが言ったように統一できる意見として報告をするものと、あとは各会派等がこういうふうに意見を出していますというのをつけ加えていただく。だから、統一できるものだけ意見を聞いてしまえばいいのではないでしょうか。

○委員長（秋坂　豊君）　もう一度復唱しますけれども、私がさっき言ったのと山口委員が言ったのと抜井委員が言ったのがみんな同じなのは、委員長として総員を、２つあるわけですよ。総員として言うものと、こういう意見がありましたというのと２つあるということなのですけれども、どちらにしても先ほど抜井委員が言ったのは、皆さんの意見は貴重だから、それぞれのものを載せたほうがいいということなのですね。ただ、この中に似たようなものがありますから、それは調整は正副のほうにお任せしますというふうに私は理解したのです。それ聞いていて、いかがですか。

はい、どうぞ。杉本さん。

○委員（杉本しげ君）　各会派の意見をそのまま委員長が報告していただけるのであれば、調整する必要もないし、同じものがあってもいいと思いますけれども。それをどこが出したかわからないというのもあれなので、統一する必要もないのかなというふうに思いますけれども。

○委員長（秋坂　豊君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

私は、それぞれ今各会派から出させていただきました。ただ、やはり委員長報告というのは特別委員会の委員長として報告する部分で、やはりできれば先ほど山口委員がおっしゃったとおりに、皆さんがまとまった部分での委員長報告で、そのほかにこういう意見もありましたという部分で、やっぱりそこを分けて、きちっと報告をしていただいたほうがいいのかなとは思っております。やっぱり違う部分も当然、それぞれの会派で違う部分もありますし、全てが同じ、全委員が全てここに出されたものが同じかというと、そうでない部分もあるのかとも思います。

それで、先ほど済みません、公明党が出した９番目の家庭児童相談員なのですが、先ほど杉本委員さんが、共産党さんと公明党同じではないですかというちょっとお話があったのですが、私どもはあくまでも児童相談員は、この24年度は拡充をされたという部分で評価をしていますので、実際にはさらにその内容の部分でやはり深刻な状況の部分、そこをさらに事業として拡充をしていただきたいという部分でありますので、ちょっとそこの部分は違うのかなと思っております。

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　今のところは、私たち確かめましたら、一時拡充をしたのですけれども、相談員になる方が家庭の事情もあって途中でおやめになって、今は２人体制というか、そういうのでやられているというので、一旦拡充されましたけれども、少なくなってしまったという事実があったので、ことしは拡充をしてほしいという、ちょっとニュアンスが違うので、それはそれとして報告していただければいいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　整理しますと、今意見３つあると思うのです。１つは、これを全部委員長がこういう意見ありましたという方法１つ。それと、総員でまとめた委員長報告と、この中から総員でまとめると残った部分がありますよね。そのやつをそのまま言うという、この３つなのですよ。ですから、絞るか絞らないか。ですから、このままでいってしまうか、いかないかだけですね。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　総員というところで附帯決議ということが出てきたと思うのですけれども、附帯決議はないということなので、別に総員とかというふうにしなくても、各会派でこういった意見が出されたと。そういうことを発表してくれればいいと思いますので、先ほど抜井委員もそういった意見のように私はとれたのですけれども、ですからそういった、こういうものが出ましたという報告で、それでいいと思います。

○委員長（秋坂　豊君）　では、暫時休憩。

（午後　２時５９分）

○委員長（秋坂　豊君）　再開いたします。

（午後　３時０２分）

○委員長（秋坂　豊君）　皆さんにお諮りいたします。

方法としまして、これを、皆さんの意見を全て載せる場合、文書の配付と委員長が報告すると、２つ方法考えられるのではないかなと思うのです。文書ですれば、このままでいいわけですけれども、報告する場合には少しこちらに任せていただいて、正副委員長に任せていただいて、皆さんと協議しながら、これは重複している部分とか何かありますから、そこら辺のところを多少相談しながらというふうになろうかなと思うのです。ですから、文書で配付する方法と、委員長であそこで報告する方法と。

〔「報告しながら見る」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　でも、書類を配付されるわけだから。ですから、執行部としては配付されるわけですから、よく見ているわけですよ、どこの会派がどれ出したというのは。ただ、議事録に載るか載らない

かは、委員長が発表しなければ載らないですからね。でも、目的は達成されていると思うのですよ。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　精査は正副委員長にお任せいたしますので、議事録の関係もありますので、発表というか、主な意見を発表していただきたいというふうに思います。

〔「同じです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　それでは、皆さんにお諮りします。

皆さんからいただいたこの貴重な意見を配付するということで、先ほど拔井委員がおっしゃった意見ですよね。配付は言っていないですよ。皆さんの分をという、あとはさっきのあれですが。そういうふうなあれなのですが、委員長としてこれを報告しないで書類を、文書を配付すると。

〔「違う、反対。配付しない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　杉本委員。

○委員（杉本しげ君）　全部全部発表できないかもしれませんが、正副委員長にお任せいたしますので、精査をして重立った意見を、各会派の意見を発表していただきたいというふうに思います。

○委員長（秋坂　豊君）　わかりました。こちらに、では集約をして発表してもらうと、配付ではなくてね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　わかりました、意見は。

ほかにありますか。

〔「同じです」「異議なし」「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　どうぞ、細田委員。

○委員（細田家永君）　まさかそういうことになると思わずにメモ書きで書いてしまったので、ちょっと正確でないところが大分ありますので、上下水道の件なのですけれども、赤字を出しているのは水道事業のほうで、累積赤字が5,000万ぐらい今あると思うのですけれども、いわゆる一般会計から繰り入れしているのは下水道のほうなので、その辺をちょっとうまく文章を考えていただいてお願いいたします。

〔「それはもう一度書き直してもいいって言っていたよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田家永君）　ああ、そうですか。

〔「書き直してきて、もう一回提出」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田家永君）　書き直して、では。

〔「うん、言っていましたよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　いずれにいたしましても正副でということなのですから、できた段階で皆さんには、例えば細田委員だったら細田委員に見ていただく、公明党さんの場合は公明党さんに文章を見ていただいて、一応了解をとっていくということ、それはしますから、その中でということになると思いますが。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　三芳みらいさん、それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　それでは、自由討議の件につきましては、以上のように決したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続行します。
以上で委員間の自由討議を終了いたします。
次に、議案ごとに討論、採決を行います。なお、採決については挙手で行いたいと思いますので、あらかじめご承知ください。
初めに、認定第１号　平成24年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けいたします。ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　討論を終了いたします。
採決を行います。
認定第１号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手多数〕
○委員長（秋坂　豊君）　挙手多数であります。
よって、認定第１号は認定すべきものとすることに決定いたしました。
続いて、認定第２号　平成24年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けいたします。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　討論を終了いたします。
採決を行います。
認定第２号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手総員〕
○委員長（秋坂　豊君）　挙手総員であります。
よって、認定第２号は認定すべきものとすることに決定しました。
続いて、認定第３号　平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けいたします。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（秋坂　豊君）　討論を終了いたします。
採決を行います。
認定第３号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手多数〕
○委員長（秋坂　豊君）　挙手多数であります。
よって、認定第３号は認定すべきものとすることに決定しました。
続いて、認定第４号　平成24年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第４号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（秋坂　豊君）　挙手多数であります。

よって、認定第４号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第５号　平成24年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第５号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂　豊君）　挙手総員であります。

よって、認定第５号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第６号　平成24年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第６号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂　豊君）　挙手総員であります。

よって、認定第６号は認定すべきものとすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定６件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂　豊君）　異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任させていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂　豊君）　以上をもって本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了し、閉会したいと思います。

本日はどうもご苦労さまでした。

○事務局長（池上義典君）　大変お疲れさまでした。

それでは、副委員長より閉会のお言葉をいただきたいと思います。

○副委員長（久保健二君）　皆さん、どうもお疲れさまでした。３日間にわたる慎重審議、本当にありがとうございます。

私から今回、この予算、決算特別委員会を通じて感じたことを一つお話しさせていただきますが、再三委員長のほうからも委員会中にお話がありましたように、一般質問にならないようにとか要望にならないようにというお話がありましたが、それにあわせまして、今回予算書を見て23年度と24年度で比べて多少の増減があったことに対しての質問がかなり多かったと思うのですけれども、私ちょっと前で確認していたところ、やはり当初予算書をもうちょっと見れば、ふえていることだけれども、予算に対しては逆にその中でおさまっているものというのもかなり多かったのかなというふうに感じましたので、今後その辺を考慮した上で、次から、また来年からは当初予算なり決算に生かしてもらえれば、もうちょっと時間の短縮、また協議がスムーズに進行できるのかなというふうに思いますので、その辺また今後の課題にしてやっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は本当にお疲れさまでした。

（午後　３時１８分）